

2025 年 9 月 4 日

大阪地方裁判所 第 4 民事部 御中

原告 七戸和子

私は、「脱原発へ！関電株主行動の会」の一員です。私たちは、長年にわたり原発の危険性と経済的非合理性を訴え、株主総会の場で繰り返し株主提案を行ってきました。2011 年 3 月、福島第一原発の事故を機に、私たちの訴えは一層強い切実さを持つものとなり、大阪市・京都市・神戸市といった自治体もついに「脱原発と再生可能エネルギーへの転換」に関電に求める株主提案を出しました。この動きは、関電に対する社会的な監視の目を大きく広げたと思います。しかしその一方で、関電内部では、私たちの声とは正反対の、不正と癒着にまみれた行為が平然と行われていたのです。

私がこの株主代表訴訟に参加したのは、2020 年に公開された第三者委員会の調査報告書を読んで、強い憤りを覚えたからです。そこに書かれていたのは、信じがたいほど杜撰で、卑劣な経営陣の姿でした。金品授受という企業倫理に反する重大な問題が発覚したにもかかわらず、取締役たちはそれを組織の中に隠し、社内調査を形だけで終わらせ、真相をひた隠しにしたのです。取締役会での報告すらせず、世間に知られることを恐れ、一部の幹部だけで情報を抱え込んでいました。こうした姿勢こそが、企業統治の完全な崩壊を意味するものであり、許しがたい背信行為です。

第三者委員会とそれに続くコンプライアンス委員会の調査によって、ようやく私たち株主や消費者は、森山栄治元高浜町助役からの多額の金品授受、そしてその背後で何年にもわたり繰り返されていた不正発注の実態を知ることができました。土地処分や賃借、さらには A 倉庫をめぐる事案に至るまで、地元対策という名のもとで、公共性を持つ電力会社が地元有力者に利益供与を繰り返していたのです。

A 倉庫事案では、山本富雄・高浜町議会議員が代表を務める会社の倉庫が、相場の 3 倍以上という年額 5,520 万円もの賃料で借り上げられていました。2012 年、メディアの取材に対して関電は、「関係会社が行ったもので当社は承知していない」と、堂々と虚偽の説明を繰り返しました。大阪国税局の調査でも、「特殊性を考慮した賃料設定」などというもっともらしい虚偽説明で、高額賃料を正当化しようとしていました。賃料は一時的に引き下げられましたが、それもほんのわずかで、ようやく 2017 年になって市場並みになったにすぎません。しかし、その裏で新たに土砂処分や運搬業務を不当に高額で発注するという「救済スキーム」が築かれ、実態は何ら改善されていなかったのです。元請けに名前だけを書き、実作業は下請けに任せ、差額を利益として懐に入れる、その構図はまさに利権の温床であり、公共性を持つ企業の姿とは到底思えません。

こうした不正の数々は、山本議員の意向や原発再稼働への協力を前提に取締役たちが黙認し、むしろ積極的に加担していたものです。社長の森詳介氏をはじめ、原子力事業本部の幹部全員

がその経緯を把握しながら、誰一人として問題を正そうとはしませんでした。それどころか、関電はこうした不当な取引を利用して、地元議会から原発再稼働の「同意」を得ようと画策していた節すらあります。2011年に高浜町議会で再稼働推進の意見書が可決されましたが、その提案者たちは、関電から巨額の原発工事を受注していた議員たちだったのです。

このような不正と腐敗が放置され続けてきたことに、私は心の底から憤りを感じています。企業の信頼はどこにあるのでしょうか？ 公共インフラを担う責任はどこに行ったのでしょうか？ その責任を果たさず、むしろ裏で利権に手を染めた取締役たちに対して、法的責任を問うのは当然です。そして、忘れてはならないのは、こうした不正に使われた資金の出どころです。それはすべて、私たち消費者が支払ってきた電気料金です。不正による損失は単に帳簿の問題ではありません。企業の損害であると同時に、私たち利用者への裏切りであり、社会全体への背信です。

私たち原告は、こうした経営陣の責任を明らかにし、関電が本来の公共的使命に立ち返ることを求めています。原子力事業をめぐる利権と癒着の構図を断ち切るためにも、この訴訟には極めて重大な意義があると確信しています。私たちはコンプライアンス委員会報告書の根拠となった証拠を提出するように文書提出命令を申し立てています。裁判長には、早期に文書の提出を命じて、真相解明につながる訴訟指揮をしていただくようお願いします。